

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島町港町塩口24
電話2-9772

隠岐の島町で重点的に取り組んでいる事業について、隠岐の島町教育委員会の派遣指導主事及び派遣社会教育主事が紹介します。

学力向上対策事業

隠岐の島町では、学校・家庭・教育委員会が連携し、学力向上対策事業に取り組みんでいます。その中には、授業力向上に係る二つの取組があります。

一つ目は、教科指導力向上セミナー等です。今年度は、夏季休業中に二つの研修を行いました。明星学苑教育支援室長細水保宏先生をお招きした全教員対象のセミナーと、筑波大学附属小学校の青山由紀先生をお招きし、希望者対象で行った国語科研究会です。

セミナーでは、細水先生による磯小学校四年生の算数

の公開授業を参観し、難問でも課題の与え方や支援の仕方によって意欲を高め、子供主体の授業にできることを学びました。国語科研究会では「教材分析の方法」や「『ほしい』『やりとげたい』と思える『問い』について学びました。今後の授業づくりを生かされることを期待しています。



二つ目は、専門部会です。小学校の学年部会、中高の教科部会、教頭の指導連携部会、さらに今年度から小中特別支援教育部会を設置し、計十三

の専門部会が活動しています。町内には、同学年に複数学級がある小学校や、教科担当が複数いる中学校は少なく、授業づくりや学級経営の悩みを相談する場が限られています。そこで、本会では同じ単元の授業を行う者同士が悩みを出し合い、より効果的な授業づくりやより良い学級経営を目指して研修していきます。教員の主体的な研修が子供たちの学力向上につながっていくことを期待しています。

「わいらの島の子育て」

協働プロジェクト

この事業は、次の四つの事業を中心に、隠岐の島町の子供たちの育ちを支援したり、大人たちのネットワークづくりを図ったりするものです。

- ふるさと教育
 - 学校支援本部事業
 - 放課後子ども教室
 - 家庭教育支援事業
- 事業推進のため、全体的な運営について協議する「実行

委員会」と各中学校区ごとに個別の話し合いをする「地域教育協議会」を設けています。前期の会議では、様々な課題が出てきました。①学校を支援する地域コーディネーターや放課後子ども教室の安全管理員等の人材確保ができていない②放課後子ども教室では、保護者との共通理解、危機管理上の連絡網の整備、制度の周知等の不足③児童の放課後の居場所づくりに関して、有料の「放課後児童クラブ」も含めた町の放課後の居場所支援全般の方針を明確にする④活動支援ボランティアや児童の傷害保険の整備をするなどです。



【中条小 放課後子ども教室】

これらの課題については、島後の校長会や保育所関係者、地域コーディネーターや公民館関係者等に意見をいただき、今後の事業計画や予算編成に生かし、改善と充実を図っていききたいと考えています。

隠岐地域人権・同和教育推進ネットワーク事業連絡協議会

この事業は、行政、学校、社会教育団体、企業などの人権・同和教育担当者を集まっていたいただき、地域ぐるみで取り組む人権・同和教育をどのように推進すればよいのかを話し合う場と考えています。

今年度の連絡協議会が、十一月一日（火）に隠岐合同庁舎別館で行われ、隠岐四町村から四十二名の方が参加されました。

ワークショップやグループ協議を取り入れた参加型のプログラムとなりました。

ワークショップを通して、和やかな雰囲気の中で本事業の趣旨や人権・同和教育推進の大切さを確認することができました。また、グループ協議では、自分たちの地域や団体の課題を出し合って共有したり、その課題に対する解決法について真剣に討論したりしました。

参加者の感想には、「幅広い環境、立場での考え方や見方を知ることができた」「これからも連携をしていくことが大切だと思った」など、前向きな内容が多く見られました。

今後は、この事業でのつながりを生かし、それぞれの町村での人権・同和教育推進ネットワークづくりの支援にも力を入れていきたいと考えています。



（文責 林）